

4月28日 定例記者会見 市長コメント

- ① 東京 2020 オリンピック聖火リレー開催について
- ② 釜石ラグビー人財育成プロジェクトについて
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ④ 県立釜石病院への安定的な医師派遣にかかる要望について

お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、4つの項目について発表をさせていただきます。

1つ目は、「東京 2020（二一ゼロ・二一ゼロ）オリンピック聖火リレー開催について」であります。

資料の 1 をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で1年延期された東京 2020（二一ゼロ・二一ゼロ）オリンピック競技大会が、7月 23 日から 8月 8 日までの期間で開催されます。

それに向けて、平和・団結・友愛といったオリンピックの理想を体現し、復興の歩みを進める被災地をはじめとする全国各地を隅々まで巡り、日本全国の人々に希望と勇気を与えるため、ギリシャ・オリンピアで採火された聖火が、東日本大震災から 10 年目となる節目の年に行われる聖火リレーとして、3月 25 日に福島県のナショナルトレーニングセンター J ヴィレッジをスタートしました。

その聖火リレーが6月 16 日に岩手県に入り、翌 17 日に当市で行われます。

当市では、魚河岸の釜石市魚市場西側駐車場からスタートし、大町の市民ホール TETTO までの約 1.2 km を、8人のランナーがリレーします。

市ＰＲランナーとして、新日鉄釜石ラグビー部の日本選手権4連覇達成時の監督兼選手で「ヒゲの森」として市民から親しまれ、現在は、公益財団法人 日本ラグビーフットボール協会会長であり、釜石応援ふるさと大使としてもご活躍いただいている森重隆氏、市公募ランナーとして、地元釜石中学校3年生の奥村暁矢（こうや）さんが走るほか、協賛企業から選ばれた6人のランナーが走ります。

東日本大震災の時に、世界中の方々からいただいた支援に対する感謝の思いと復興した姿を、皆さんにお伝えできるよう元気に走っていただきたいと思います。

なお、当日は、走行区間の交通規制を行いますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

また、あわせて、新型コロナウイルス感染防止対策を万全に講じたうえで、当日は、安全・安心なリレーの実施が出来るよう準備を進めてまいります。

2つ目は、「釜石ラグビ一人財育成プロジェクトについて」であります。

資料の 2 をご覧ください。

当市は、「第六次釜石市総合計画」における重点施策として、「ラグビーのまち釜石」の推進を掲げております。

ラグビーを「する、見る、支える、知る」といった様々な関わり方がある中で、新しい「ラグビーのまち釜石」の姿として、子どもたちへのラグビーの普及に加え、これからは実際にラグビーをするプレーヤーを育成し、強化していくことも大きなテーマと考えております。

そこで、市内少年世代の全国大会出場を夢に掲げ、世代間に切れ目なくラグビーの普及、育成、強化を行うことにより、ゆくゆくは釜石シーウェイブスの強化や日本代表選手の輩出につなげる。

このような循環の仕組みを構築するため、釜石ラグビ一人財育成プロジェクトをスタートいたします。

プロジェクトの実行に当たりましては、市や教育委員会、学校、ラグビー協会など関係団体の連携、役割分担のもと取り組んでいくことが重要であることから、昨年 8 月に設立したラグビーのまち釜石推進協議会の下に「釜石ラグビ一人財育成専門委員会」を設置し、プロジェクトの内容を検討・調整、具体化してまいります。

そしてこの度、専門委員会の事務局を担い、関係者間を橋渡しつつ、子どもたちへのラグビーの普及、選手の育成・強化に取

り組んでいくため、本プロジェクトに従事する
「釜石ラグビ一人財育成専門員」を1名採用いたします。

今後、7月1日の専門員採用に向けて、公募など、必要な手続きを進めてまいります。

3つ目は、

「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。

現在の新型コロナウイルス感染症の状況といたしましては、国は、東京都など4都府県を対象地域として、3度目となる緊急事態宣言が発令されるなど、全国的に感染の拡大が止まらない状況であります。

市内におきましても、今月に入り、新たに3人の感染が確認されておりますので、十分な注意が必要となっております。

特にも、これからゴールデンウィークを迎える、人の移動や集まりの機会も増えると思われますので、これまで以上に市民の皆様一人ひとりが、基本的な感染予防対策に努めていただきますよう改めてお願ひします。

高齢者の皆様を対象とした新型コロナワクチンの接種についてであります。当市には、令和3年度中に65歳以上となられる高齢者の方が13,000人ほどおられます。

ワクチンの接種は4月19日から、高齢者施設に入所されている

方と、長期間入院されている方を先行して開始しており、4月27日現在で、328人の1回目の接種を終えております。それ以外の高齢者の皆さんには、5月10日の週から、接種を開始いたします。

現時点では、市内においてアナフィラキシーの症状を訴える方は確認されておりませんが、医師に相談の上で安心して接種していただけるように、市内各医療機関での個別での接種をお勧めしております。

このほか、かかりつけの医療機関がない方や、仕事のため休みを取れない方にも接種していただけるように、5月16日の日曜日から毎週日曜日、イオンタウン釜石の3階、催事スペースを会場として集団での接種も開始する予定です。

集団接種においては、4月17日に釜石医師会などの協力をいただいて模擬訓練を行い、受付から接種までの一連の流れを確認し、集団接種での課題の洗い出しを行いました。接種開始までには少しでも多くの挙げられた課題の解決を図り、スムーズに接種を行えるよう準備を進めてまいります。

また、遠隔地にお住いの高齢者への対応として、当面の間、集

団接種会場までの送迎用の専用バスを運行し、少しでも多くの方に接種していただけるよう取り組んでまいりますので、いずれかの接種方法を選んでいただき、案内に従って2回の接種を受けていただくようお願いします。

接種開始当初は混み合うことが予想されますが、5月下旬からは十分な量のワクチンが供給される見込みとなっており、必ず接種できますので、冷静に対応していただくようお願いいたします。

次に、低所得の子育て世帯を対象とした生活支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、所得が一定水準額を下回る子育て世帯を対象に、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子ども一人あたり5万円の給付を行う「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

支給対象は、令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童及び20歳未満の障がい児童の方で、ひとり親世帯のうち令和3年4月分児童扶養手当受給者の方 229世帯には1,685万円を4月30日に給付するよう手続きを行っております。

また、ひとり親世帯の方で、公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方や今後、新型コロナウイルス感染症により家計への影響を受けた方についても支給対象者となることから、5月6日から令和4年2月28日まで申請の受付けをします。

このほか、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯の方につきましても対象となります。現時点では国から詳しい事業内容が示されておりませんので、今後、国からの通知を待って迅速に対応してまいります。

次に、昨年度に引き続き、当市出身の学生等を対象に市内事業者が生産・販売する商品を提供する「新型コロナウイルス感染症対策学生支援事業」についてあります。

昨年度は、最終的に482人の受付があり、大変好評な事業でありましたので、今年度においても6月1日から1か月間を受付期間とし、約500名の学生に「かまいし学生エール便」として、ふるさとの味をお届けするよう、現在準備を進めています。

次に事業者支援についてあります。

まず、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けてい

る市内の宿泊施設の活性化を図るため、宿泊料金の割引を行った市内宿泊業者に対し補助金を交付する「かまいし宿泊エール割事業」につきましては、第2弾として、3月25日から5月31日の宿泊までを対象期間として実施しております。

東北6県及び新潟県在住の宿泊者を対象とし、宿泊業者が行う宿泊割引に対して、1人1泊当たり3,000円を助成しておりますが、県の「いわて旅応援プロジェクト」も開始され、併用も可能となっておりますので、是非多くの方々にご利用いただきたいと考えております。

また、4月1日から5月15日まで、キャッシュレス決済に伴うポイント還元事業としてPayPay（ペイペイ）株式会社と連携したキャンペーンも実施しており、好評をいただいております。

本事業において、市内での買い物に際してポイントを付与することで、地域経済への波及を増大させ、市内事業者の活性化を図ってまいります。

令和2年度における、融資制度の利用に向けたセーフティネット保証及び危機関連保証につきましては、3月31日現在までの令和2年度全体で346件の認定を行いました。

業種につきましては、建設・工事が 89 件と最も多く、次いで、その他小売業が 31 件、飲食店が 28 件の順となっております。

国の雇用調整助成金の市内事業者の利用状況につきましては、釜石公共職業安定所によりますと、3 月 31 日までの令和 2 年度全体で、申請件数が 519 件となっております。

このように市内事業者への影響は長期化しておりますことから、事業者支援につきましては、今後も国、県、関係機関と連携し、十分に情報交換しながら、引き続き対応してまいります。

4 つ目は、
「県立釜石病院への安定的な医師派遣にかかる要望について」
であります。

岩手県立釜石病院への安定的な医師派遣について、県立病院へ医師を派遣している岩手医科大学の小川理事長に対し、4 月 21 日、私と大槌町長、釜石市議会議長、大槌町議会議長の 4 名で要望を行いました。

要望内容につきましては、「岩手県立釜石病院の診療体制の維持及び強化のための安定的な医師の派遣」と「岩手県立釜石病院における普通分娩の確保」の 2 項目であります。

特に、先月、突然発表された県立釜石病院における分娩の取扱いの休止の問題に対して、震災後10年が経過し、復興まちづくりの新たなフェーズに入ろうとしている中にあって、看過できなものであり、最近における専門医の減少などと相まって釜石市民、大槌町民に不安の声が拡がっております。

こうした状況も訴えながら、安定的な医師派遣について強く要望したところであります。

我々の要望に対し、小川理事長からは、「今回の要望に関しては、重く受け止めており、できる限りの善処はしたいが、医師不足については、早々に解決する問題ではなく、当面の間は辛抱していただけないか」また、「今後何年かすれば、釜石地区に派遣ができるような医師も育ってくる。住民の皆さんのが不安を解消するべく、全県の医療体制をどのように再構築していくべきかを考えていきたい」との話がありました。

したがいまして、釜石病院における普通分娩の取扱いの「休止」についても、あくまでも「当面の間の休止」ということであり、今後、恒常的に釜石病院で分娩ができなくなるということではないということを確認させていただいたと考えております。

また、小川理事長からは、その間における産前・産後のケアサポートの充実が重要だということもご教示いただきました。

当市においては、従来より安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるよう支援するため「産前・産後サポート事業」として助産師が訪問活動により相談支援を行っており、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する「産後ケア事業」として、助産師が中心となり、デイサービス型でみんなとおしゃべりしたり、母乳ケアや沐浴指導など個別の相談に対応するなどの事業を実施しているところあります。

今後さらにこれらの取組を更に充実させるなど、安心して子供を産み育てることができるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上となります。